



発行所 長崎縣大村市250番地 大村市役所 大村市 電話(代表)750番 印刷所 印刷所

市民税額を引下げ

課税総所得額の百分の〇・五

本年三月の市議会定例会で市税賦課徴収条例が改正されましたので、一般的に関係ある分についてお知らせします。

改正の理由は、昨年度方税法の改正があり、また昭和二十九年の所得税法改正の経過規定に基づいて、基礎控除の引上げがありました。が、前者は勤労所得に対する勤労控除、すなわち所得税法第九條五号に規定された、勤労控除額の十分の一・五の外に、地方税法第二九二條四号において百分の五に相当する金額(限度額二万円)をさらに控除することになりました。

一、所得段階別税率

課税所得金額	改正前の税率	改正税率
五万円以下	百分の三・五	百分の三
五万円をこえる金額	百分の四・五	百分の四
十万円	百分の五・五	百分の五
十五万円	百分の六・五	百分の六
二十万円	百分の七・五	百分の七
三十万円	百分の七・五	百分の七

右表のように従来は課税総所得金額が二十万円を越えるときの税率百分の七・五が同所得金額が三十万円を越える額に改められたのと、所得階別の税率が百分の〇・五引下げられました。

二、社会保険料の税額控除について

従来、社会保険料は他の市との負担の均衡上、所得控除をいたしてありましたが、これは地方税法

扶養控除額

扶養親族数	改正前	改正後
扶養親族が一人である場合	八百円	六百円
二人	千五百円	千円
三人	二千四百円	千五百円
三人をこえる場合	二千四百円に一人増す毎に六百円を加算した額	千五百円に一人増す毎に四百円を加算した額

この「市政だより」は七月十日市民課から送付しました。

第二九二條四号但書の規定に照して適法でないとの指摘もありませんので、社会保険料の百分の五を税額より控除することに明文規定されました。

三、扶養控除の引下げについて

本市の扶養控除額は他市に比較して高額でありましたが、他市との負担の均衡を考慮し、左上表のよう引下げました。

四、生命保険料の控除について

昭和三十年までは生命保険料も他市との負担の均衡上、実務面で所得控除をしましたが、これは事実の確認の方法が困難であるのと、結果に不公平がありました。また、本市が適用している地方税法第三一三條第二項すなわち課税総所得金額を課税標準として、同法第二九

五、不具者、未成年者、六十五才以上の者、または寡婦に對する控除について

不具者などについては地方税法第二九五條第一項三号で所得金額の十三万円までは非課税の適用を受けている関係上、條例によつてさらに特別に税額控除をすることは重複措置であり、かつまた、適法でないとの指摘もありませんので、今回條文から削除されました。

六、給與所得者の場合その他の所得に係る所得割額の特別徴収について

従来の特例徴収は給與所得に係る分の所得割額のみが特別徴収され、地方税法第三二一條の改正で給与所得以外の所得に係る所得割額についても、その本人が普通徴収にしろも、あるいは申告のしない限り特別徴収することに改正されました。

特別徴収について

額四五万円が實際における算出の結果約六十万円の不足となり、それだけが前年度に比して軽減されたといえるのであり、しかしながら個々の場合においては低額所得者には軽減されませんが所得額の自然増があったり、また農業所得の場合、耕作面積が相当広いところで、しかも水稲の場合には従来の石当り所得標準から反当所得標準に切りかえられた関係などもあり、このような向は所得割額が相当高くなつていようであり、この市政だよりが皆様の御手元に配布される時分には徴税令書が参りますので、よく御覽になつて万が一計算上の間違いなどがあつたときは早目に申し出てくださいます。(税務課長)

あなたの暖い心で 社會を明るくしよう

七月一日から三十一日まで一カ月間「社會を明るくする運動」が行われます。

愛の図書衣料寄贈運動

刑務所や少年院、または少年鑑別所には全国で約九万五千人の人たちが收容されて、よい社会人になるための必要な教育を受けています。また更生保護会、その

青少年不良防止 止辯論大會地區 豫選

七月十五日(日)午後一時三十分から、中央公民館で、大村東管管内の高校、中学生の弁論大會が、あ

本や衣料に託して、これらの暗い過去を背負った人たちに送り届けるならば世の中の人々の暖い心持を身に感じ、「自分」は決して棄てられてはいない」と、本堂に立直ろうという希望を胸に抱き、その努力を試みるであらう。(大村区保護司会、保護観察協会大村支部)

自衛隊員募集は八月中 本年度の海・空は今限り

防衛庁では自衛隊員の本年度第三次二等陸海、空士の募集を六月十六日から八月三十一日まで受付けています。なお、本年度の海、空士の募集は今回が最終となつております。詳細は市民課へ問合せ下さい。(市民課)

16ミリ映写機 の講習会 15日

市教育委員会では視聴覚教育指導者を養成するため次の講習会を開きます。

防犯映画の會 十日から各地區で

大村市連防犯組合、大村警察署では、防犯思想普及の映画会を次の日程で開催します。

珠算と簿記の講座 16回成人学校 申込21日まで

△講座：珠算および簿記(何れも初歩) △講師：朝長省吾氏(大高教諭) △期間：七月二十三日から八月十六日まで 毎週月曜、木曜(午後六時～八時) △場所：中央公民館 △資格：一般市民(職場勤務の青少年を含む)

調理工を募集

市内の某官庁で調理工を求めています。御希望の方は至急大村公共職業安定所に申込んでください。

海外移民募集

△コチア産業組合単独青年雇傭移住者 申込期限 七月二十日

水道料は 必ず市金庫へ

水道料金は原則として納付制となつておりますから、御手数ながら市金庫、または出張所へ納付してください。

夏海は招く

玖島海水浴場は七月十日、鹿の島海水浴場は七月二十日、それぞれ

16回成人学校 申込21日まで

△講座：珠算および簿記(何れも初歩) △講師：朝長省吾氏(大高教諭) △期間：七月二十三日から八月十六日まで 毎週月曜、木曜(午後六時～八時) △場所：中央公民館 △資格：一般市民(職場勤務の青少年を含む)

